

## 小型特殊自動車のナンバー登録はお済みですか？

小型特殊自動車は、公道を走らない場合でも、ナンバー登録が義務付けられています。まだ登録がお済みでない場合は登録手続きをお願いします。小型特殊自動車の区分については次のとおりです。



区分	小型特殊自動車	
	農耕作業用	その他
全長	制限なし	4.7m以下
全幅	制限なし	1.7m以下
全高	制限なし	2.8m以下
総排気量	制限なし	制限なし
最高速度	時速 35km 未満	時速 15km 以下
構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農耕トラクター</li> <li>・農業用薬剤散布車</li> <li>・コンバイン</li> <li>・田植機（乗用型）</li> <li>・国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車（例：型式認定番号が「農 0000号」のもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォークリフト</li> <li>・運搬車など</li> <li>・国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車</li> <li>・国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車（草刈作業車など）</li> </ul>
税額	2,000円	5,900円

### 登録・廃車手続きについて

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。車両の登録、廃車、変更などがあつた場合は、忘れずに手続きを行ってください。

- 【手続きに必要なもの】**
- 申請書（税務課、各地域振興局にあります）
  - 所有者の印鑑（名義変更の場合は、旧・新所有者の印鑑が必要になります）
  - ナンバープレート（廃車の場合）

【お問い合わせ先】 税務課 ☎ 22-3116

## 土佐くろしお鉄道 列車名と運転区間の変更について

■改正日：平成31年3月16日(土) ■改正内容：【中村・宿毛線】特急列車の列車名および運転区間を変更します。

上り（現行）	上り（改正後）	下り（現行）	下り（改正後）
南風12号（宿毛→岡山）	あしずり4号（宿毛→高知）	南風3号（岡山→中村）	あしずり3号（高知→中村）
あしずり4号（中村→高知）	あしずり6号（中村→高知）	あしずり3号（高知→中村）	あしずり5号（高知→中村）
あしずり6号（中村→高知）	あしずり8号（中村→高知）	あしずり5号（高知→中村）	あしずり7号（高知→中村）
南風24号（中村→岡山）	あしずり10号（中村→高知）	南風13号（岡山→宿毛）	あしずり9号（高知→宿毛）
あしずり8号（中村→高知）	あしずり12号（中村→高知）	あしずり7号（高知→中村）	あしずり11号（高知→中村）
あしずり10号（中村→高知）	あしずり14号（中村→高知）	あしずり9号（高知→中村）	あしずり13号（高知→中村）
あしずり12号（宿毛→高知）	しまんと10号（宿毛→高松）	あしずり11号（高知→中村）	あしずり15号（高知→中村）

【お問い合わせ先】 土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎0880-35-4961

### 12月 学校給食食材の放射能測定

	検査期間	セシウム134	セシウム137	ヨウ素131
窪川学校給食センター	12/3~7	不検出	不検出	不検出
大正学校給食センター	12/3~7	不検出	不検出	不検出
十和学校給食センター	12/3~7	不検出	不検出	不検出

実施日：平成30年12月25日  
 検査機関：株式会社 日本食品エコロジー研究所 食品分析センター  
 ※不検出とは測定下限値未満(<1.0Bq/kg)であることを示しています。検査に使用する食材は、約1週間分の原材料(調味料を除く)です。一定量を混合試料にして検査します。

## 町民課からの お知らせ

### 後期高齢者医療 保険料の納め忘れはありませんか？

平成30年度の後期高齢者医療保険料の納期限は、2月28日が最終です。（年金天引以外の方）納め忘れのないよう、ご確認ください。  
 ※後期高齢者医療は保険料の納付忘れがあると、有効期限が1年ある保険証ではなく、3か月の短期証になる場合があります。

### 後期高齢者医療 保険料を口座振替 しませんか？

保険料は口座振替を依頼してくと、毎月25日に登録いただいた口座から保険料を振替えます。わざわざ納付に向く必要がなく、納め忘れもありません。  
 口座振替をご希望の方は、町内の各金融機関に通帳と口座のお届け印を持参し、お申し込みください。

## 3月31日までです！ 特定健診の受診はお済みですか？

国民健康保険では、糖尿病・脂質異常症・高血圧・高尿酸血症など生活習慣病の原因にもなるメタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施しています。

各市区で行う集団健診は、2月16日（土）役場本庁舎東庁舎で行われる日程のみとなりました。医療機関や人間ドックでは、3月31日まで受診できます。

今年度まだ健診を受けていない方は、ぜひ受診をお願いします。年に一度の特定健診で自分の健康状態をチェックし、生活習慣病の早期発見や予防、生活習慣の改善に役立てましょう。

◆対象者  
 40歳から74歳の四万十町国民健康保険被保険者  
 （昭和18年4月2日、昭和54年4月1日生まれの方）

- ◆対象とならない方
- ・会社などで健診を受ける方
  - ・長期入院中（6か月以上）の方
  - ・妊娠されている方
  - ・施設入所中の方
  - ・海外に居住されている方

### ◆検査内容

- ・身体測定
- ・血圧測定
- ・検尿
- ・身体診察
- ・腹囲測定
- ・血液検査
- ・問診

そのほか医師が必要と認めた場合は、貧血検査、心電図検査、眼底検査を実施します。

◆受診費用  
 ・無料（人間ドックでの受診は自己負担があります）  
 ※特定健診を受診する際は、昨年3月上旬にお送りした受診券、問診票および保険証が必要です。お手元ない方は、ご連絡をお願いします。  
 ※受診日当日に四万十町国民健康保険の資格を喪失されている方は、特定健診を受診することができませんのでご注意ください。

## 国民年金保険料は 口座振替がお得です

国民年金保険料の納付は、口座振替が利用できます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することによる割引（早割）制度や、さらに割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、基礎年金番号がわかるもの（年金手帳・納付書など）、通帳、金融機関届出印を持

## 「ねんきんネット」を 利用してみませんか？

参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

ねんきんネットは、インターネットを通じて、ご自身の年金に関する情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでもパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

- 「ねんきんネット」でできること
- ・ご自身の年金記録の確認
  - ・将来の年金見込額の確認
  - ・年金機構から郵送された各種通知書の確認 など

※ねんきんネットのご利用には登録が必要です。  
 パソコンやスマートフォンから「ねんきんネット」と検索、ホームページから登録手続きをしてください。

### 【お問い合わせ先】

- 四万十町役場 町民課 ☎22・3117
- 大正 町民生活課 ☎27・0112
- 十和 町民生活課 ☎28・5112
- 高知西年金事務所 ☎088・875・1717
- ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570・058・555